事例No.	1899
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	長野県

事例区分	公営企業

タグ	・病院事業 ・組織改革 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	地独法化

事例内容・タイトル

県立病院の地方独立行政法人化

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【長野県】
県立病院等の地方独立行政法人化

地独法化 **病院事業**

長野県健康福祉部医療政策課

● 取組の概要

県立病院が安心で質の高い医療を将来にわたり提供していくため、地方独立行政法人化した。

◆総事業費　380億円（開始時資産合計）

◆背景

- 国の医療政策の大きな変化や医師、看護師不足が顕在化するなど病院事業を取り巻く環境が厳しさを増している状況の中、環境の変化に柔軟に対応して、県民の期待に応える医療を継続的に提供していくためには、当時の経営形態である「地方公営企業法の一部適用」では限界があったことから、新たな経営形態への移行を検討。

◆具体的内容

- 行政機構審議会への諮問等を経て、県立5病院及び2介護老人保健施設を一括して地方独立行政法人へ移行した。
 【行政機構審議会からの答申＜抜粋＞】（平成20年9月4日）
 県立病院が安心で質の高い医療を将来にわたり提供していくための新たな経営形態として、各経営形態の比較検討を行った結果、地域医療への役割と経営責任が明確なうえに経営の自由度が高く、かつ、県民・議会のチェックが入る地方独立行政法人とすることが最もメリットが大きい。

◆効果

- 柔軟な職員配置や迅速な意思決定が可能になった。
 例えば、職員定数の制約が無くなり、柔軟な採用が可能になったことから、必要な看護体制の導入のための看護師の増員や、働き方改革のための医師の採用などを積極的に行い、医療体制を充実できた。
 （平成22年4月（発足時）：1,151人→令和4年4月（12年後）：1,519人）
- 医療機能の充実や柔軟な人員体制の整備等により、入院単価が全病院で増加。
- 地域のニーズに応じた質の高い医療の効率的な提供ができるようになった。

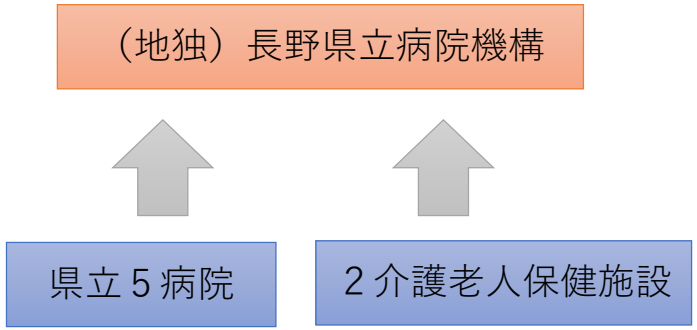
● 取組のポイント

- 「県立病院の地方独立行政法人に向けた検討チーム」や「最適な医療サービスのあり方検討部会」等を設置。
- 県下6か所で住民説明会を開催。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　2,029,541人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　13,562km^2（令和4年1月1日時点）
- 許可病床数（5病院合計）　933床（令和3年度決算）

地方独立行政法人化イメージ



● 取組のスケジュール

- 平成20年9月に地方独立行政法人化の検討を進めることを決定。
- 平成22年4年1月から運営開始。

● 今後の展望

- 引き続き、安心で質の高い医療を将来にわたり提供していくため経営改善に取り組んでいく。